

高齢運転者標識のデザインについての意見募集

「高齢運転者標識の様式に関する検討委員会」では、現行の高齢運転者標識（以下「もみじマーク」といいます。）のデザインについて、変更の是非も含めた検討を行っているところです。

現時点では、もみじマークを変更するかどうかは決まっていますが、先般、新たな高齢運転者標識のデザイン案の公募を実施し、募集されたデザイン案の中から、

ベテランドライバーを象徴し、高齢者が誇りを持って自らの意思で自動車に表示したくなるもの。

高齢者を含むすべてのドライバーにとって親しみを感じるもの。

夜間や離れた場所からでも見やすいもの。

既存の様々なマークと混同を生じないもの

の4項目を基本的な考え方として、検討委員会において、「もみじマークの代替案」が選定されました。

そこで、もみじマークと「もみじマークの代替案」のうち、いずれが高齢運転者標識として適当かについて、皆様のご意見をお伺いします。

高齢運転者標識制度の概要

道路交通法により、70歳以上の高齢運転者は、加齢に伴って生ずる身体の機能の低下が自動車の運転に影響を及ぼすおそれがあるときは、高齢運転者標識を付けて普通自動車を運転するように努めなければならないこととされています。

この制度は、加齢に伴い身体機能が低下していく高齢運転者に対して慎重な運転をお願いするとともに、周囲の運転者に対して高齢運転者標識を表示した自動車に対する幅寄せ、割込みを禁止するという保護義務を課すことにより、高齢運転者の交通事故を防止することを目的とするものです。

意見募集の内容

別紙の のマークは、現行の高齢運転者標識（もみじマーク）のデザインです。別紙の ~ のマークは、検討委員会において「もみじマークの代替案」として選定されたデザインです。

上記の高齢運転者標識制度の趣旨に照らして、 から までのマークのいずれが高齢運転者標識のデザインとして適当かについて、皆様の御意見を募集します。

応募方法

電子メール、FAX 又は郵送にて受け付けます。

- ・ メール momijibosyuu@npa.go.jp
- ・ FAX 03 - 3581 - 9337
- ・ 郵 送 〒100 - 8974

東京都千代田区霞が関2 - 1 - 2

警察庁交通局交通企画課

高齢運転者標識のデザインについての意見募集係

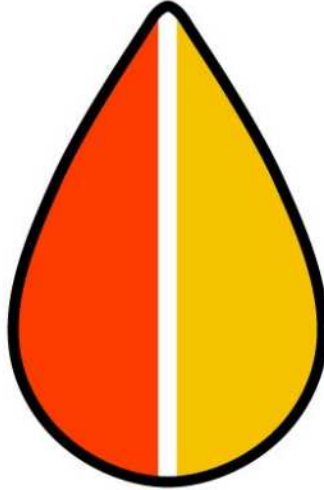
募集期間

平成22年6月18日（金）から平成22年7月17日（土）まで

その他

この意見募集の結果は、検討委員会における討議、検討の参考とさせていただきます。

マーク



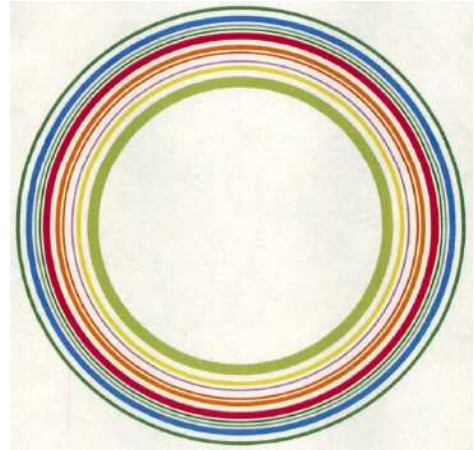
(主なコンセプト)
秋の美しい紅葉のイメージを図案化し、熟練した高齢運転者を表現したもの。

マーク



(作成者の主なコンセプト)
四つ葉のクローバーをモチーフとし、シニアの「S」の文字を図案化したもの。

マーク



(作成者の主なコンセプト)
さまざまな人生を表現する色とりどりの線が丸く柔らかい円を描いている様子を図案化したもの。

マーク



(作成者の主なコンセプト)
交通社会での豊富な経験をもつ高齢ドライバーを稲穂の実とハートを支える手のひらに例えて図案化したもの。

マーク



(作成者の主なコンセプト)
ゆとりを持って接して欲しい思いから「鳥」に「ハート」、「手」のモチーフを組み合わせて図案化したもの。